

東日本大震災山梨県対策本部

第3回本部会議

平成23年4月6日
特別会議室

1 開 会

2 本部長あいさつ

3 議 事

(1) 支援に向けた取組状況について

(2) 本県における影響への対応について

(3) 今後取り組むべき重点事項について

4 閉 会

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

<p>部局名</p>	<p>知事政策局</p>
<p>項目</p>	<p>避難所の運営について</p>
<p>概要</p>	<p>1 県内避難者の受入れ状況(4日 16時現在)</p> <p>(1) 県一時避難所 13名</p> <p>(2) 市町村 908名</p> <p style="padding-left: 100px;">(合計 921名)</p> <p>2 一時避難所の運営</p> <p>(1) 体制 避難所運営委員会を設置</p> <p>(2) 受入規模縮小 1,000人 → 200人(4月4日から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設から1ヶ月を目途に閉鎖し、今後は中長期的な避難所を提供

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	知事政策局
項目	本県への避難者に対する相談体制について
概要	<p>○ 県の総合窓口を東日本大震災支援対策室とし、具体的な相談は関係部局が対応している。</p> <p>○ 具体的課題に対する相談体制</p> <p>(1) 住まいに関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県(建築住宅課)及び市町村において、主に公営住宅を紹介・提供 ・ 県では、これらに加え、国・県の職員住宅や民間社宅、別荘、空家等に関する情報を取りまとめリスト化、県ホームページに掲載 ・ 住居に関する避難者の選択肢を拡大し、今後は、リストによる相談にも対応 <p>(2) 児童生徒の就学に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生については所在市町村の教育委員会が、高校生については県教育委員会が就学等に関する相談に対応 <p>(3) 保健・医療に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の健康管理は、避難民を受け入れている県または各市町村の保健師等が対応、また、医療が必要な場合に対応できるよう近隣医療機関とも連携 ・ 妊婦に対しては、県立病院機構等による支援体制を整備 <p>(4) 生活物資に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所在市町村の社会福祉部門が、基本的な生活物資の手配や紹介 ・ 避難者または市町村等から要請があった場合には、県の一時避難所の支援物資を提供 <p>(5) 生活資金に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難民を受け入れている県及び各市町村において、生活福祉資金貸付等に関する制度の説明と受付窓口(社会福祉協議会)を紹介 <p>(6) 雇用に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨労働局がハローワークなど県内の12箇所において相談窓口を開設し対応

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	知事政策局
項目	関係機関等への要請活動
概要	<p>県民生活、県下の産業経済活動への影響を最小限にとどめるため、要請活動を実施</p> <p>1 要 請 先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民主党、自民党、公明党、みんなの党 ・ 内閣府 ・ 経済産業省 ・ 東京電力 <p>2 日 時 平成23年3月30日(水)</p> <p>3 要望内容</p> <p>(1) 企業毎に操業日を順送りする地域輪番操業を導入し、平日の使用電力を約20%削減するなど、地域での電力量の総量を削減する方式</p> <p>(2) 半導体及び同製造装置などの企業については、計画停電の区域から除外して、企業が自主的に通常の電力使用に対して15%~20%削減する総量規制方式</p> <p>これらの方式の導入、採用について提案し、検討を要請</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	企画県民部
項目	生活関連物資の販売状況等の調査、消費者への啓発・関係者への要請等
概要	<p>○生活関連物資の販売状況等についての聴き取り調査の実施 対象：県内大手小売事業者(5社) 調査項目：生活関連物資(保存食料、水、災害物品、トイレトーパー、生鮮食品等)の流通状況等</p> <p>①3月15～16日一部(トイレトーパー、乾電池等)の品不足を確認 事業者の買い占め、売り惜しみ等はないことを確認</p> <p>②3月24日 ミネラルウォーター(ペットボトル)の品不足を確認</p> <p>③4月1日 全般的に改善傾向にあるが一部商品については若干の品薄状況を確認</p> <p>※放射能による出荷制限等に伴う影響についても聴き取りをしたところ、消費者の苦情や混乱はないが、産地により一部消費者から敬遠される傾向も見られるとの現状</p> <p>○県民生活への影響を最小限にとどめるため、消費者に対しての啓発や関係機関への要請活動を実施</p> <p>1 消費者へ冷静な行動を呼びかける啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体、生活協同組合への周知協力依頼(3/16) ・県ホームページへの掲載(3/17～) 3/24更新「原子力発電所事故に伴う食品の安全性について」を追加 消費者庁等関係機関へのリンク設定 4/4更新 上記掲載記事について、「冷静な対応について」の呼びかけを追加 ・テレビスポット放映(3/18～26)等 <p>2 県内大手小売業者への要請等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：3月17・18日 ・内容：生活関連物資の安定供給について要請 <p>3 市町村長に対する協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：3月18日 ・内容：生活関連物資の購入に関する消費者への周知 ・対応状況：全市町村において本部長メッセージを庁舎に掲示 <p>○今後も、必要に応じて、生活関連物資の販売状況等について聴き取り調査を行うとともに、消費者、事業者等への啓発・情報提供を適時適切に実施していく。</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	リニア交通局交通政策課
項目	輸送対策班業務
概要	<p>□ 対策本部「輸送対策班」として次の業務を実施</p> <p>1 救援物資の輸送についての県トラック協会への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月18日～ ・内容:救援物資の北富士駐屯地及び被災地(宮城県)への輸送 ・結果:救援物資のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ① 北富士駐屯地へ輸送する物資については、次により輸送を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・3月23日発送 : 飲料水 ・3月29日発送 : <u>毛布(県庁受付分)、その他物品(おしりふき等)</u> ② 被災地輸送分については、次により輸送を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・3月23日発送 : カップ麺、アルファ米、粉ミルク、紙おむつ : 「気仙沼地方青果市場」へ、トラック4台(4t車3台、10t車1台) <p>※国保援護課: 具体的輸送量・品目担当 ※消防防災課: 受け入れ先の宮城県との調整(具体的な輸送先・保管先の手配)と往復の燃料確保を担当</p> <p>2 被災者・避難者の受け入れにおける避難先への輸送についての山梨交通(株)への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月21日～ ・内容: 避難所のある小瀬スポーツ公園武道館等までの被災者・避難者の輸送 ・結果: 具体的な輸送要請があり次第実施

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	リニア交通局交通政策課
項目	計画停電による公共交通機関の運行確保
概要	<p>□ 計画停電による公共交通機関の運行確保のため関係機関に対し次の要請活動を実施</p> <p>1 JR中央線運行確保のためのJR東日本(八王子支社)への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月15日 ・内容: JR中央線の平常どおりの運行再開(特急列車、普通列車) ・結果: <u>通常運行実施済み</u> (計画停電の状況により一部運休する可能性がある) <p>2 JR身延線運行確保のためのJR東海(静岡支社)への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月16日 ・内容: JR身延線の平常どおりの運行再開(特急列車、普通列車) ・結果: <u>4/7より、通常ダイヤをもとにした運行を実施</u> (計画停電の状況により一部運休する可能性がある) <p>3 JR小海線運行確保のためのJR東日本(長野支社)への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月16日 ・内容: JR小海線の運行再開 ・結果: <u>3/27までは、小諸～小海間みの運行</u> <u>3/28より、小海～小淵沢間でも一日7本～3本で運行</u> <p>4 JR身延線運行確保のための東京電力(株)山梨支社への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月16日 ・内容: JR身延線の早期運行再開のための変電所等への電力の安定供給を要請 ・結果: <u>身延線は、4/7から通常運行される</u> <p>5 路線バス・高速バス等運行確保のための山梨交通(株)への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月14日～ ・内容: ①路線バス・高速バスの運行確保 ②JR身延線運休に対応するための代替バスの運行 ・結果: ①路線バス・高速バスともに通常運行 ②代替バス運行の実施 (3/17より甲府～身延間、3/22より甲府～南部間。4/6まで実施) <p>6 富士急行線・路線バス・高速バス運行確保のための富士急行(株)への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月14日～ ・内容: ①路線バス・高速バスの運行確保 ②富士急行線の運行確保 ・結果: ①路線バス・高速バスともに通常運行 ②計画停電時間帯以外は平常運行(停電時は通常時の50%程度の本数)

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部																																	
項目	被災地への職員の派遣																																	
概要	<p>○国及び全国知事会からの要請に対する職員の派遣状況</p> <p style="text-align: center;">これまでの派遣実績</p> <table border="1" data-bbox="472 819 1251 1431"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>4月5日現在の派遣実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災航空担当職員</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政事務</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>獣医師</td> <td>1</td> <td>事務担当</td> </tr> <tr> <td>土木</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築職</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転技術員</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 医師、保健師、建築職等については、引き続き派遣を実施</p>	職種	4月5日現在の派遣実績	備考	防災航空担当職員	5		行政事務	11		医師	1		保健師	9		精神保健福祉士	1		獣医師	1	事務担当	土木	5		建築職	1		運転技術員	24		合計	58	
	職種	4月5日現在の派遣実績	備考																															
	防災航空担当職員	5																																
	行政事務	11																																
	医師	1																																
	保健師	9																																
	精神保健福祉士	1																																
	獣医師	1	事務担当																															
	土木	5																																
	建築職	1																																
運転技術員	24																																	
合計	58																																	

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

<p>部局名</p>	<p>総務部</p>
<p>項目</p>	<p>⑨ 東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域の納税者に対する県税の申告・納付等の期限の延長</p>
<p>概要</p>	<p>今般の地震により甚大な被害を受けている地域の納税者に対し、国税に関する期限の延長措置に準じて、山梨県県税条例第13条第1項の規定に基づき、県税に関する申告・納付等の期限の延長を行う。</p> <p>【対象地域】 青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県</p> <p>【対象者】 対象地域に住所又は主たる事務所等を有する者</p> <p>【内 容】 地方税法及び県税条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出または納付若しくは納入に関する期限のうち、平成23年3月11日以降に期限が到来するものの期限が自動的に延長する。</p> <p>【延長期日】 別途告示します。(今後告示される国税に準じて対応)</p> <p>※ 3月31日付けの山梨県公報で告示。 ※ 対象地域については、国税に関する取り扱いに準じて見直す場合あり。</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部
項目	災害対応職員等の派遣
概要	<p>○県消防防災航空隊 1隊7名(消防防災ヘリコプターあかふじ、緊急消防援助隊山梨県隊航空部隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形空港をベースに、宮城県内で捜索、救助(57名)、物資輸送等の活動に従事 <p>3/11 16:09 県双葉ヘリポート離陸 3/12 宮城県沿岸部で救助活動、54名を救出 3/13 宮城県内で3名救助、機体整備後、帰県 3/14~16 県双葉ヘリポートで整備点検後、天候不良のため待機 3/17~20 活動再開、宮城県内で物資輸送、救急搬送、捜索活動 3/21~26 県双葉ヘリポートで整備点検後、待機 3/27~30 活動再開、宮城県内で救急搬送、上空偵察 3/31 県双葉ヘリポートで待機 4/1 任務解除</p> <p>○緊急消防援助隊山梨県隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24隊90名(震災当初、任務解除時13隊40名)が宮城県内で捜索、救助等の活動に従事 <p>3/11 19:25 集結拠点(談合坂SA)を出発 3/12 宮城県岩沼市を活動拠点に、仙台空港周辺で探索・救助活動(175名救助) 3/13 仙台空港周辺で探索・救助活動、避難誘導 3/14 拠点を宮城県岩沼市から気仙沼市に変更 3/15~4/2 気仙沼市で探索活動等 4/3 任務解除</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部																				
項目	被災地への救援物資の提供																				
概要	<p>○救援物資の要請に対する対応</p> <p>3月12日(土)以降 国(消防庁)及び全国知事会からの要請に対する調整及び対応(24時間態勢)</p> <p>3月15日(火) 各市町村、庁内各部局に対し、救援物資提供可能数等の調査を実施</p> <p>3月16日(水) ・全国知事会の指示により、輸送手段は自衛隊によることとし、当面の間、本県救援物資の提供先は茨城県とされた。 ・なお、茨城県と調整し他の被災県への提供も可能となっている。 ・自衛隊搬出ルート of 県内窓口確立のため、自衛隊北富士駐屯地と調整</p> <p>3月18日(金)以降 ・自衛隊搬出ルートの本県拠点である北富士駐屯地への搬入を開始。 ・なお、自衛隊との調整により、自衛隊搬出ルートが活用できない場合には、民間運送事業者により搬送を実施。</p> <p>○搬出した救援物資の品名・数量等</p> <p>4月1日(金)現在累計</p> <table border="0"> <tr> <td>毛布</td> <td>4,840枚</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>40基</td> </tr> <tr> <td>ブルーシート</td> <td>1,200枚</td> </tr> <tr> <td>食料(カップ麺)</td> <td>243箱(約7,300食)</td> </tr> <tr> <td>〃(アルファ化米)</td> <td>35箱(約1,800食)</td> </tr> <tr> <td>粉ミルク</td> <td>131箱(約800缶)</td> </tr> <tr> <td>紙おむつ(幼児用)</td> <td>407箱(約73,000枚)</td> </tr> <tr> <td>〃(大人用)</td> <td>438箱(約52,000枚)</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>12,500本(約11,300L)</td> </tr> <tr> <td>土のう袋</td> <td>13,000枚</td> </tr> </table>	毛布	4,840枚	簡易トイレ	40基	ブルーシート	1,200枚	食料(カップ麺)	243箱(約7,300食)	〃(アルファ化米)	35箱(約1,800食)	粉ミルク	131箱(約800缶)	紙おむつ(幼児用)	407箱(約73,000枚)	〃(大人用)	438箱(約52,000枚)	飲料水	12,500本(約11,300L)	土のう袋	13,000枚
毛布	4,840枚																				
簡易トイレ	40基																				
ブルーシート	1,200枚																				
食料(カップ麺)	243箱(約7,300食)																				
〃(アルファ化米)	35箱(約1,800食)																				
粉ミルク	131箱(約800缶)																				
紙おむつ(幼児用)	407箱(約73,000枚)																				
〃(大人用)	438箱(約52,000枚)																				
飲料水	12,500本(約11,300L)																				
土のう袋	13,000枚																				

概要	(内 訳)	
	搬送先:茨城県	
	3月17日(木)	
	毛布	2,000枚(政府手配車両による搬送)
	3月20日(日)	
	ブルーシート	1,200枚(北富士駐屯地に搬送)
	3月28日(月)	
	土のう袋	13,000枚(県土整備部委託業者車両による搬送)
	搬送先:宮城県	
	3月14日(月)	
	毛布	500枚(政府手配車両による搬送)
	3月18日(金)	
	毛布	1,940枚(北富士駐屯地に搬送)
	簡易トイレ	40基(")
	3月23日(水)	
	食料(カップ麺)	243箱(約7,300食) ((社)県トラック協会車両による搬送)
	〃(アルファ化米)	35箱(約1,800食) (")
	粉ミルク	131箱(約800缶) (")
	紙おむつ(幼児用)	407箱(約73,000枚) (")
	〃(大人用)	438箱(約52,000枚) (")
3月24日(木)		
飲料水	約12,500本(約11,300L) (北富士駐屯地に搬送)	
3月29日(火)		
毛布	約400枚 (北富士駐屯地に搬送)	

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	福祉保健部
項目	医療救護支援
概要	<p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣(厚生労働省からの要請) 3月11日(金・発災日)～16日(水) →福島県、茨城県、宮城県、岩手県</p> <p>○医療救護チームの派遣(被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院 3月18日(金)～継続中 →福島県いわき市立総合磐城共立病院 ・山梨大学医学部附属病院 3月18日(金)～継続中 →宮城県南三陸町志津川ベイサイドアリーナ ・市立甲府病院 <ul style="list-style-type: none"> ①班 4月4日(月)～7日(木) →福島県郡山市ビッグパレットふくしま <p>※今後も継続的に派遣予定</p> <p>○健康相談チームの派遣(厚生労働省の斡旋・被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県 3月25日(金)～継続中 →宮城県名取市 <p>○心のケアチームの派遣(厚生労働省の斡旋・被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県 3月25日(金)～29日(火) →宮城県塩釜保健所 ・日下部記念病院 4月2日(土)～10日(日) ・北病院 4月10日(日)～22日(金) ・精神保健センター 4月22日(金)～26日(火) ・こころの発達総合支援センター 4月26日(火)～30日(土) →宮城県気仙沼保健所 <p>※今後も継続的に派遣予定</p>

支援に向けた取組状況

部局名	福祉保健部
項目	被災地・被災者支援
概要	<p>○被災県への見舞金 ・被災地5県に総額1,000万円の見舞金を贈呈 3月22日(火)</p> <p>○救援物資、義援金 ・民間からの救援物資について、県庁・保健福祉事務所で受入れ 3月18日(金)～25日(金)一時中断 ・一時避難所の救援物資について、小瀬スポーツ公園で受入れ 3月22日(火)～23日(水)一時中断 ・個人からの義援金について、日赤・共同募金会等で受付中</p> <p>○生活保護 ・県内に避難してきた被災者からの相談を受け、必要に応じて生活保護を実施 (4月4日現在 相談 39件、申請 27件)</p> <p>○生活福祉資金貸付 ・県内に避難してきた災害救助法適用地域等の被災者を貸付対象厚生労働省により全国一律で貸付要件等の特例措置を実施</p> <p>○一時避難所への健康医療班の設置 ・保健師2名体制による健康相談を実施 ・市立甲府病院で診療を受けられる体制を確保 ・日赤医療チームによる避難者の健康相談を定期的に実施 (週1回程度)</p> <p>○被災妊婦の相談窓口の設置及び強化 ・3月18日(金)、被災した妊婦や避難を余儀なくされた妊婦の窓口を健康増進課に設置 ・同日、山梨県産婦人科医会、日本産婦人科学会山梨県地方部会は県内の産婦人科医療機関に対し、被災した妊婦等の優先的な受入を依頼(全医療機関が承諾) ・県外から本県での産科診療を希望する問い合わせに対し統一的に対応するため、4月1日、山梨大学医学部地域周産期等医療学講座に「山梨県被災・避難妊産婦支援室」を設置</p> <p>○避難者の被爆に関する健康相談・検査 ・福島原発事故による健康への影響に関する相談 3月15日(火)～ ・検査が必要な人への放射線測定検査体制整備 3月22日(火)～ 検査場所 中北保健所、峡東保健所、富士・東部保健所 (4月4日現在 相談633件、検査41件)</p>

○派遣、受入れ可能人員の把握

・社会福祉施設等の介護職員等の派遣

介護老人福祉施設等 19施設 42人

障害者施設 11施設 11人

・被災地の要援護者の受入れ

介護老人等 84施設 392人

障害者 43施設 138人

児童・母子・婦人施設 19施設 42人

生活保護関係施設 1施設 10人

精神科医療施設 8施設 33人

・火葬受入れ

受入れ1日最大可能数 9施設 21体

概要

本県における影響への対応

部局名	福祉保健部
項目	計画停電への対応
概要	<p>○医療施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の病院に対し、医療提供の確保について要請済 ・ 自家発電により対応する病院に対し、装置の点検・燃料確保を要請済 ※燃料については、現在、供給に支障は生じていない。 <p>・ <u>計画停電により、医療機関の機能が低下し、県民の生命と安全が脅かされるおそれがあるため、東京電力(株)山梨支店に対し、</u></p> <p>(1) <u>山梨大学医学部附属病院及び救急告示病院等を計画停電の対象外施設とするよう要請</u> → <u>山梨大学医学部附属病院については近日中に計画停電の対象外となる見込み。</u> <u>救急告示病院等については、東電で検討中。</u></p> <p>(2) <u>併せて対象外とすることが困難な施設については、電源車の配備を要請</u> → <u>電源車については、これまで5医療機関に配備されたが、更なる配備を要請中</u></p> <p>○在宅医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各保健所・市町村・訪問看護ステーションを通じ、在宅で電力によって人工呼吸器・人工透析・痰吸引を行っている患者に対する医療機関や医療ガス提供会社、東京電力の協力による在宅医療の確保を要請済 <p>○社会福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注意喚起を行うとともに、医療機関等との十分な連携の確保について要請済 ・ 自家発電により対応する施設に対し、装置の点検・燃料確保を要請済 <p>○水道水の供給確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水池へのポンプアップに電力を使用する水道事業者多数 ・ 市町村・水道企業団に水道水の供給確保について要請済 通電時の配水池へのポンプアップ、給水車による対応、特に医療機関等への給水 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品や医療機器の流通と確保について、卸・小売店に協力を要請済

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	森林環境部
項目	応急復旧対策
概要	<p>○復興用木材の情報の一元化及び早期の供給体制整備のための関係団体との調整実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県森林組合連合会及び県木材協会への要請 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月18日 ・内容:復興用木材の安定供給及び価格安定の要請 2. 「東日本大震災」災害復旧木材確保対策山梨県連絡会議の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月23日 15:00～(県民会館6階共用会議室) ・構成:県、県森林組合連合会、県木材協会、県素材生産事業者協議会 ・内容:木材情報の一元化、原木供給及び加工体制の整備について協議 3. 第2回県連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月28日 16:00～(県民会館6階共用会議室) ・内容:応急仮設住宅用資材として、県内住宅メーカーから県内事業者へ供給要望があった杭丸太10万本について、要望どおり4月中に供給可能であることを確認 ※3/31現在3万本出荷済み <p>○被災地の災害復旧のための職員(治山・林道技術者)派遣</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 派遣の目的 <p>東北地方太平洋沖地震により東北・関東各地で発生した被災地(山地災害等)の速やかな復旧を図るため、林野庁の要請に基づいた災害調査等に要する技術職員の派遣を行う。</p> 2 対応 <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁からの要請により、治山、林道技術等に精通した職員を被災地へ派遣する。(全国知事会と調整済) ・現在、林野庁において、被災地の状況、派遣業務の内容、支援体制について検討をしているところであるが、支援の内容を受け、職員を派遣する予定。 ・現時点での林野庁への派遣可能報告 <ul style="list-style-type: none"> 1班5名の編成で、約1週間の派遣期間で4班体制

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	森林環境部
項目	計画停電対策
概要	<p>○県民や職員に対して節電の徹底などエネルギーの節約について協力要請するための広報活動の実施</p> <p>1 県HPによる広報 ・実施時期: 3月15日～</p> <p>2 ラジオ・テレビによる広報 県の広報番組枠を活用し、YBSラジオ、FM富士のスポット放送、「やまなし元気ナビ」、「山梨イマジン」、「くらしの情報」等により節電を呼びかけ ・実施時期: 3月15日から随時</p> <p>3 職員ポータルによる呼びかけ ・実施時期: 3月17日</p> <p>○<u>計画停電の解消方策について(株)東京電力山梨支店長と協議(H23.4.4)</u></p> <p>○市町村ごみ処理施設等の状況把握 全ての施設について、停電の影響及び対応方法について確認済み</p> <p>○環境整備センターの状況把握 計画停電が実施された場合の対応について確認済み</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	森林環境部
項目	住民生活対策
概要	<p>○温泉の可燃性天然ガスによる災害防止の取組み 大地震及び計画停電の影響で、可燃性天然ガスによる災害が起こる可能性がある温泉利用施設のスクリーニング及び事業者への指導の実施</p> <p>1 温泉に異常が出たと思われる施設への聞き取り及び指導 ・可燃性天然ガスが含まれている温泉利用施設(312施設)に対し、<u>確認調査を実施した。</u> ・調査項目 (1)可燃性天然ガス分離設備等の不具合発生の有無 (2)温泉の性状変化(揚湯量・濁り)の有無 ・設備に異常が見られた場合には、安全対策の実施を依頼 ・温泉に変化があった場合には、県によるガス調査を実施 <u>※3月31日現在、可燃性天然ガスに関する異常は、312施設すべてにおいて確認されていない</u></p> <p>2 温泉が自噴している施設で、計画停電により可燃性天然ガス分離設備が停止している施設についての確認の実施 ・全県調査により、該当したのは2施設 ・2施設ともに、停電中は営業休止であることを確認済</p> <p>【参考】 これまでに、地震によって揚湯量が減少した施設 2施設 温泉が自噴するようになった施設 1施設 <u>地震直後から機器故障により温泉が揚湯できない施設 1施設</u></p> <p>○市町村の一般廃棄物処理に係るごみ等収集車両及びごみ等処理施設の燃料の確保 ・他の公共インフラ分と併せ、知事名で業界団体に対し安定供給を要請(3/16知事政策局が対応) ・市町村に対して、燃料逼迫に備えた体制の確保、対応方法の検討を要請(3/15発出)</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	森林環境部
項目	健康安全対策
概要	<p>○環境放射線モニタリングの強化 福島原発事故の影響を調査するため環境放射線モニタリングを強化し、測定結果をホームページに公表</p> <p>1環境放射線モニタリングの強化 モニタリングポストによる放射線量測定に加え、水道水、降下物について毎日検査を実施している。</p> <p>2結果の公表 環境放射線量については3月15日から、水道水、降下物については3月19日から県ホームページに公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線量：毎日9時、13時、17時の測定値を1日3回更新 ・水道水：1日1回13時に環境放射線量の更新に併せて更新 ・降下物：1日1回17時に環境放射線量の更新に併せて更新 <p><u>※原子力発電所事故による放射性物質は検出されているが、健康に影響を与えるレベルのものではない。</u></p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	産業労働部
項目	中小企業への金融支援
概要	<p>震災の影響により経営の安定に支障が生じている中小企業者への金融支援を行う。</p> <p>○県制度融資対象の拡大 3月24日から6月30日までの間、県制度融資メニューのうち「事業促進融資」及び「連鎖倒産防止融資」の融資対象に、「東北地方太平洋沖地震の影響を受け、経営の安定に支障が生じている中小企業者等」を新たに追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業促進融資 <ul style="list-style-type: none"> 設備5,000万円(償還期間7年以内) 運転2,000万円(" 5年以内) (一企業の限度額5,000万円) 年利 2.3% ・連鎖倒産防止融資 <ul style="list-style-type: none"> 運転8,000万円(償還期間10年以内) 年利1.7~1.9%

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	産業労働部
項目	各工業団地等の大規模事業所における節電方式の提案と支援
概要	<p>計画停電に代る地域内輪番操業方式による節電若しくは自主的節電による方式の構築について、東京電力に提案するとともに、県内企業及び関係市町村と連携して、具体的な導入方法について検討を進めている。</p> <p>○3月30日(水) 知事が、産業界の生産を継続するための通電対策について、東京電力本店藤原副社長に面会して具体的な対策を提案したほか、経済産業省中山政務官にも同様の要請を行った。</p> <p>○3月31日(木) 東京電力山梨支店長より、知事からの提案内容について本店と山梨支店で検討する旨の連絡があった。</p> <p>○4月1日(金) 県内のクリーンルームによる製造を行っている企業等の現状について、山梨支店の担当者に説明し、今後も東京電力山梨支店と協力して対応することとなった。</p> <p>○4月4日(月) 釜無工業団地工業会、昭和町から各企業の自主的な節電方式の導入について要請があった。</p>

第3回 東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	産業労働部
項目	相談窓口の設置と相談受付状況について
概要	<p>1. 【金融相談】「東日本大震災 金融相談窓口」 ○相談窓口: 商業振興金融課 ○内容: 県制度融資の紹介等、中小企業金融に関する相談 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談件数 62件</p> <p>2. 【経営相談】「東日本大震災 経営相談窓口」 ○相談窓口: やまなし産業支援機構 ○内 容: 中小企業者に対する経営に関する相談 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談件数 8件</p> <p>3. 【雇用相談】「東日本大震災 雇用相談窓口」 ○相談窓口: 山梨県求職者総合支援センター(JA会館5階) ○内 容: 生活や就職などの雇用に関する相談 ○相談件数 なし ※ 県内ハローワークでも相談窓口開設 → 12件</p> <p>4. 各商工団体の相談窓口 ○山梨県信用保証協会(金融相談) ○山梨県中小企業団体中央会(総合相談) ○商工会連合会(総合相談) ○甲府商工会議所(総合相談) ○富士吉田商工会議所(総合相談)</p> <p>◎相談件数(4月4日現在) 281件</p>

第3回 東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	産業労働部
項目	計画停電の影響調査について
概要	<p>○緊急の影響調査（前回は3月22日時点で報告） 各商工団体の会員を対象にアンケート調査を実施。</p> <p>（4月4日現在の最終集計結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象企業 829社 ・回答企業 497社 ・調査結果の概要 <ul style="list-style-type: none"> ①計画停電への対応 「操業、営業の大部分の停止等」(約3割)、 「操業時間の短縮」(約3割)、など ②具体的な影響 「受注、売り上げの減少」(約5割)、 「納期のための業務繁忙化」(約2割)、 「取引先・顧客の喪失」(約1割未満)、など ③今後想定される影響 「取引先・顧客の喪失」(約3割)、 「原材料、商品の不足による業務縮小」(約2割)、 「価格等の上昇による競争力低下」(約1割未満)、など。 ④各企業ともに、空調の停止、看板照明の消灯など節電を実施。

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	観光部
項目	計画停電への対応
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿泊業への計画停電の影響 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画停電の区域内であることにより予約が入らない。 ・ 計画停電が予定されていることにより、宿泊、結婚式、宴会のキャンセルが発生。 ※ 中部電力サービスエリアへの旅行先変更 ○ 対応 <ol style="list-style-type: none"> 1 経済産業省、東京電力(株)本社への要請 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時:3月30日(知事) ・ 内容:計画停電が観光宿泊に及ぼす影響の改善 2 東京電力(株)山梨支店への要請 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時:3月31日(観光部長、旅館経営者等7名) ・ 内容:計画停電の中止等 旅館組合の会議への東京電力からの説明職員派遣 (別紙参照)



平成23年3月31日

東京電力(株)山梨支店長 殿

山梨県観光部長

計画停電に関する要請

本県の主要産業である観光は、東日本大震災による影響のため、ホテル・旅館等宿泊施設のキャンセルが既に3万人を超えるなど、著しい打撃が生じております。

本県観光関連施設は、建物の損壊等の直接の被害はほとんどなく、安全に周遊していただける環境にありますが、地震直後の交通機関のマヒなどとは別に、現在行われている計画停電のため、さらなるキャンセルの発生や計画停電エリア内であることで予約が入らない状況にあります。

このため、旅館組合等からは、電力不足の状況は理解し協力は惜しまないものの、死活問題でもあることから、計画停電の実施の中止等見直しを求める悲痛な声が多数寄せられております。

このまま、計画停電が現在の形で実施され続けると、これら宿泊施設の経営に甚大な影響が発生することが懸念されるところであり、計画停電の改善を早期に図られるよう強く要請いたします。

要 請 事 項

- 1 計画停電を中止し、総量規制とすること
- 2 計画停電を中止できない場合には、土日・休日及びその前日の計画停電は行わない、又は、昼(午前11時～午後2時)以外の計画停電は行わないこと
- 3 旅行会社等がツアーを企画できるよう、計画停電の実施エリアを長期的に示すこと

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	観光部
項目	宿泊施設への影響調査
概要	<p>1 県内のホテル・旅館等の宿泊状況 (主な旅館・ホテル等からの聴き取り:4月1日~4日)</p> <p>○3月地震発生以降の宿泊状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊者は主要観光地(湯村温泉、石和温泉、富士北麓、八ヶ岳周辺)で、前年の約7割~9割減となっている。 ・ 宿泊旅行統計調査(観光庁)から推計すると、昨年3月より20万人規模で宿泊者が落ち込んでいるものと思われる。 <p>○4月以降の予約の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊の予約状況は主要観光地(湯村温泉、石和温泉、富士北麓、八ヶ岳周辺)で、前年の約6割~8割減となっている。 ・ 関西方面の学校を中心に修学旅行のキャンセルや予約の保留が相次いでいる。 <p>2 外国人観光客の状況</p> <p>外国人観光客を多く受入れている30施設からの聴き取ったところ、4月の予約状況は、ほとんどの施設で、昨年と比べ9~10割の減、また、5月についても現時点では同様の状況。</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	観光部
項目	観光関連イベント等の中止
概要	<p>1 第41回信玄公祭り及び関連イベントの中止 (1) 県、市町村、民間が一体となって準備を進めてきた「第41回信玄公祭り」は、東日本大震災の影響等を踏まえ中止を決定。</p> <p>(2) その他関連イベントで中止を決定したもの(4月4日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月16日「川中島合戦戦国絵巻前夜祭in山手御門」(甲府市・笛吹市) ・ 4月17日「第33回川中島合戦戦国絵巻」(笛吹市) ・ 4月17日「春の武田の里まつり」(韮崎市) ・ 4月24日「甲州市ふるさと武田勝頼公まつり」(甲州市) ・ 4月29日「甲斐の勝山やぶさめまつり」(富士河口湖町) <p>2 市町村等におけるイベントの中止(4月4日現在)</p> <p>(1) 市町村等公共団体主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光関係イベント(3月～5月) 32 笛吹市内各地桃の花まつり、南アルプス市桃源郷マラソン、多摩源流まつり等 ・ 文化芸術関係イベント(3月～4月) 17 やまなし映画祭、食の異文化交流事業等 <p>(2) 民間団体主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術関係イベント(3月～4月) 11

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	観光部
項目	在住外国人、外国人旅行者に対する情報提供
概要	<p>○在住外国人や外国人旅行者に向けて、県内の東京電力計画停電情報などを外国語でホームページに掲載(3月14日～)</p> <p>(提供情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力計画停電情報 ・鉄道、高速バス運行情報 ・放射線測定結果情報 <p>(提供言語)</p> <p>英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ひらがな日本語 計7言語</p> <p>(情報提供方法)</p> <p>山梨県ホームページと富士の国やまなし観光ネットの外国語ページに掲載し市町村に周知するとともに、国際交流協会のメーリングリストにより国際交流団体や在住外国人に情報提供を行っている。</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	農政部
項目	関係団体と一体となった農業関係の支援状況について
概要	<p>1. 被災地の業務活動の代替</p> <p>○宮城県の食肉処理施設機能停止に対して、(株)山梨県食肉流通センターが一部豚の食肉処理引き受け。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)埼玉種畜牧場分 3/16～25 豚300頭 ・ムサシノミート(株) 3/17：豚60頭、3/30：豚50頭 <p>※今後も引き続き要請に対応。</p> <p>○原発事故の影響のある地域からの家畜の受入(牛)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス市のNPO法人 肉用繁殖牛2頭(福島県) ・牛の移動に係る事務調整(家畜改良センター、関係団体) <p>2. 物資の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲州ワインビーフレトルトシチュー 2,400食(3/20) (有)小林牧場、(株)山梨食肉流通センター、JA全農山梨 ・ペットボトル茶(500cc) 24,000本(3/18) JA山梨中央会 <p>3. 職員派遣の検討</p> <p>○国や全国知事会の要請に基づく、農政部技術職員の派遣について検討</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対策

部局名	農政部
項目	計画停電への対応
概要	<p>1. 夏場の計画停電への対応策</p> <p>①共同選果場 <small>共同選果場のピーク時の対応策</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モモ等の出荷ピーク時の対応策を農業団体と協議 ・果実の劣化防止対策（保冷施設の充実、電源の確保） <p>②施設園芸（果樹、野菜、花き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送風機、天窓開閉装置、冷房機等の停止による被害の軽減 <p>③畜産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搾乳機、低温貯蔵装置等の停止による品質劣化防止 ・送風機の停止等による暑熱対策の徹底 <p>○JA中央会では、各JAから計画停電の影響に対する調査を実施中</p> <p>○県においても、農家及び農業団体に対する緊急の影響調査を実施中</p> <p>※これらの結果を踏まえ、東京電力山梨支社に働きかけ</p> <p>○計画停電が長期化する懸念もあり、施設に発電機を整備したい現場の声</p> <p>2. 技術対策</p> <p>①施設園芸（果樹、野菜、花き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電時間の事前確認による計画的な管理作業の実施 ・自動制御機器等の誤作動の防止 ・補助暖房機、代替電源の確保 ・省エネ対策の徹底 <p>②畜産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜舎屋根等への石灰乳塗布、緑のカーテン等、暑熱対策の徹底 ・集荷や搾乳時間帯のシフト ・冷凍・冷蔵施設の保温対策の徹底 <p>3. 融資対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国においては震災被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融資、既貸付金の償還猶予等を関係金融機関に依頼 ・県の対応 <ul style="list-style-type: none"> ○資金繰り対策（JA関係金融機関、日本政策金融公庫甲府支店等に対し柔軟な対応を要請） ○地域普及センターでの相談活動の強化（償還期間の延長に向けた経営改善計画の作成等）

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	県土整備部
項目	<p>1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備 2. 被災地への職員派遣</p>
概要	<p>1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県営住宅、市町村営住宅の部屋確保 (県営52戸、市町村営255戸 計307戸 4/4集計) ○被災者・避難者への入居の紹介 (入居決定: 県営10戸36名、市町村営58戸227名 計 68戸、263名 4/4集計) ○小瀬スポーツ公園「武道館」を一時避難所として確保 200名(4/4~) <p>2. 被災地への職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「被災宅地危険度判定士」として技術職員6名(3名づつ2班編制)を派遣。 ・派遣先: 仙台市・期間: (3/25~4/4) ○「建築職」の派遣(4/1福島県より派遣要請あり) <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員1名派遣(派遣期間を複数職員によるローテーション) ・派遣先 福島県 ・派遣期間 4月21日~6月30日(71日間) ・業務内容 仮設住宅建築の現場管理業務 ○下水道技術者の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省から支援可能人数調べ(3/22) ・要請があれば県、市町村の技術職員を派遣 <p>3. 被災地への物資搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県へ土のう袋13,000枚搬送(3月28日)

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	県土整備部
項目	電力不足、計画停電に対する対応
概要	<p>○道路照明等の消灯による節電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点及び横断歩道以外の道路照明の消灯 ・トンネル内照明の約半分を消灯 ・看板、テレビ、ラジオ、県ホームページ等で周知と安全通行をお願い <p>○計画停電に対する対応</p> <p>【下水道施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4流域下水道施設 <ul style="list-style-type: none"> 予備発電施設、仮設発電施設により対応 予備施設等の燃料管理と補給の実施 ・市町村の公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> バキュームカー、仮設電発施設を配備 <p>【ダム、河川管理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備発電施設により対応 ・予備施設等の燃料管理と補給の実施

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	出納局
項目	避難者受け入れ対応
概要	<p>○ 一時避難所における生活必需品の確保 生活物資調達班の依頼に基づき食料品以外の生活物資を出納局で調達し、避難された方々の避難所での生活に支障をきたさぬよう配慮している。</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	出納局
項目	金融機関対応等
概要	<p>○ 県の支払事務に関して、計画停電の影響により支払い事務の停滞等、執行の支障を来たさないよう、指定金融機関(山梨中央銀行)と連携を密にとり、円滑な事務の進行を図っている。</p> <p>○ 物流の停滞や計画停電等の影響により、物品の納品等、年度内における契約の履行が困難又は不明なものについて、該当するものがないかどうか調査を行い、その結果に基づき、納期の延長、事故繰越しの取り扱い、場合によっては契約解除が必要かどうかなど、契約上の事務手続きについて関係課への指導を行った。</p> <p>○ 本庁における納期延長などの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納期の延長(年度内納入) 4件 ・納期の延長(事故繰越し) 2件 ・発注取り消し 1件 ・契約解除 1件 <p>出先の状況は確認中</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	企業局
項目	電力供給不足への対応
概要	<p>企業局では、電力供給不足に対応するため、次の措置を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. さらに効率的な取水に努め、発電所の増出力を図る。2. 当面、平成23年度に予定している発電所の停止を伴う工事や定期点検などを延期する方向で検討する。<u>これにより発電電力量は、約1千2百万kwhの増となる。(一般家庭3,400軒分に相当。)</u> <p>引き続き、企業局が有する20の水力発電所について、東京電力と連携しながら、電力の安定供給に努めていく。</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	教育委員会
項目	被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等
概要	<p>1 被災地域の児童生徒等の就学機会の確保について</p> <p>(1) 文部科学副大臣通知を各市町村(組合)教育委員会教育長、各県立学校長あて通知し、被災した児童生徒に対する弾力的な対応を依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公立学校への転入学 ② 高等学校等の入学料の減免 ③ 就学援助、緊急採用奨学金(山梨みどり奨学会)等の手続き等 <p>(2) 本県への転入学等の状況(H23.4.4現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 希望者数 小学校13 中学校5 (問合せ含む) ② 転入者数 小学校31(入学9、転入22) 中学校17(入学4、転入13) 高等学校1(入学1) 特別支援2(転入2) <p>2 被災者、避難者の受入れ施設の確保について</p> <p>(1) 教育委員会所管施設の受入れ可能数の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教職員住宅 世帯用 43戸 <p>3 これまでの取組</p> <p>(1) 県立学校校長会において、次の事項を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 被災児童生徒の転入学等の弾力的な運用 高等学校への入学者(転入者)については、原則として面接のみ ② 被災者児童生徒受入れ施設としての寄宿舍空室の活用 <p>(2) 一次避難所の提供(~1月間程度) 小瀬スポーツ公園武道館</p> <p>(3) 宮城県の要請により県立学校のテントを提供 42張</p> <p>(4) 転入学(入学)児童生徒からの学習・生活相談に対応するため、24時間電話相談やスクールカウンセラー等の活用を図る。</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	山梨県警察本部
項目	広域緊急援助隊等の派遣
概要	<p>1 これまでの派遣状況</p> <p>3月11日～4月4日までの間、合計で130名の隊員を派遣</p> <p>(1) 広域緊急援助隊警備部隊派遣(第1次～第4次):行方不明者搜索等</p> <p>(2) 広域緊急援助隊交通部隊派遣(第1次～第3次):交通誘導等</p> <p>(3) 航空隊派遣:要救助者の搜索等</p> <p>(4) 広域緊急援助隊刑事部隊派遣(第1次～第2次):遺体検視</p> <p>2 現在の派遣状況</p> <p>(1) 4月4日～10日、広域緊急援助隊交通部隊派遣(第4次):交通誘導</p> <p>(2) 4月6日～14日、広域緊急援助隊警備部隊派遣(第5次):行方不明者 搜索等</p> <p>3 今後の派遣予定</p> <p>(1) 4月13日～21日、警備部隊派遣予定(第6次):行方不明者搜索等</p> <p>(2) 4月16日～5月1日、刑事部隊派遣予定(第3次):遺体検視</p> <p>(3) 4月上旬から地域部隊派遣予定(第1次):被災地での警戒警ら活動</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	山梨県警察本部
項目	計画停電への対応
概要	<p>計画停電実施地域での警察官による交通整理</p> <p>1 これまでの対応状況</p> <p>計画停電実施地域での信号機滅灯に対する対応として、3月14日から4月4日までの間、延べ約1,500名の警察官を主要交差点に配置し、交通整理を実施</p> <p>2 今後の対応</p> <p>計画停電の長期化、流動化が予想されることから、東京電力と連携を図りながら適切な対応に努める</p>

第3回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	山梨県警察本部
項目	東日本大震災に関連した犯罪の未然防止対策
概要	<p>東日本大震災に関し、本県でも義援金や貴金属の提出を要求された旨の相談が警察に寄せられており、今後、震災に関連した詐欺事件等の発生が懸念されることから、未然防止を目的とした広報を実施</p>

項目	対応策等	項目	対応策等
<p>I 被災地及び被災者等への支援</p> <p>1 被災県への職員派遣 〔総務部〕</p>	<p>① 本県独自の派遣 ○宮城県へ2名を派遣、罹災証明発行事務に従事 ○岩手県へ2名を派遣、先遣隊として今後の支援策を協議・検討 ② 全国知事会を通じた派遣 ○宮城県へ6名を派遣、罹災証明発行事務に従事 ○その他の派遣 ○福島県へ建築職を1名長期派遣、仮設住宅建築の監督業務に従事</p>	<p>II 計画停電と電力不足への対応</p> <p>1 業界団体による東京電力に対する要請活動への支援 〔産業労働部、観光部、農政部〕</p>	<p>① 産業労働部 計画停電の影響を強く受ける業界の東京電力㈱甲府支店に対する要請の取り次ぎ、活動支援 ② 観光部 県内の旅館組合と東京電力職員との意見交換の場の設定 ③ 農政部 JAGグループ山梨の東京電力㈱甲府支店に対する要請の取り次ぎ、活動支援</p>
<p>2 被災者等の二次避難に向けた支援 〔知事政策局、福祉保健部、産業労働部〕</p>	<p>① 公営住宅等の提供〔知事政策局〕 ○公営住宅、国・県職員宿舎、民間施設等 合計約920世帯、約4,200人分を確保 ○被災県に情報提供し、被災市町村への周知を依頼 ○県ホームページを活用し、県内への被災者、避難者に情報提供(本日付)</p> <p>② 生活資金の貸付〔福祉保健部〕 生活福祉資金(緊急小口資金)の特例措置により被災者が借りやすい制度として支援 ・所得要件：なし、 ・貸付金額：1世帯10万円以内、特別な場合20万円 ・据置期間：1年間・償還期限：据置期間後2年以内 ・申込者の確認：運転免許証、キャッシュカードなど</p> <p>③ 雇用の場の確保〔産業労働部〕 ○就労ニーズの把握 山梨労働局及び市町村と連携した避難者の生活・就労ニーズを的確に把握 ○出張相談の実施 山梨労働局と連携し、次の4市町で出張相談を実施 甲府市、北杜市、笛吹市、富士河口湖町 ○雇用機会の創出 ・県の実施する緊急雇用創出事業による雇用の斡旋 ・市町村が実施する同事業による積極的な雇用の働きかけ H23当初予算額 県30億5千万円 市町村15億5千万円 ・4月26日開催の合同就職面接会に避難者向けコーナーを設置 ○職業訓練 ・避難者がハローワークにおいて適切な受講斡旋が受けられるよう山梨労働局に要請 ・職業訓練手当や訓練・生活支援給付金の支給について、山梨労働局と連携して対応 ・県立職業能力開発施設において、避難者が優先的に受講できるよう配慮</p>	<p>2 太陽光発電の促進 〔森林環境部〕</p> <p>3 節電・省エネに向けた対策 〔森林環境部〕</p> <p>4 最大発電量の確保 〔企業局〕</p>	<p>① 産業労働部 計画停電の影響を強く受ける業界の東京電力㈱甲府支店に対する要請の取り次ぎ、活動支援 ② 観光部 県内の旅館組合と東京電力職員との意見交換の場の設定 ③ 農政部 JAGグループ山梨の東京電力㈱甲府支店に対する要請の取り次ぎ、活動支援</p> <p>太陽光発電の設置に対する国や県の補助制度を積極的に広報するとともに、6月補正予算に向け予算の増額を検討</p> <p>市町村、県民、中小企業等が節電に取り組むための「マニュアル」を作成し、県民運動的な取り組みとして推進</p> <p>約500万Kwh分の発電量の増加に向け、河川の放流量の減少について、国土交通省と協議中。協議が整い次第実施予定</p> <p>県制度融資の対象及び融資枠の拡大 不況業種対策融資に、震災対策として、新たな対象要件を追加するとともに融資枠を別枠で新設、国との協議が整い次第実施 ○対象要件 震災発生後、最近1か月の売上高等が20%以上減少、かつ、その後の2か月間の見込みを含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少している事業者 ○対象業種 旅館・ホテルなどの宿泊業を含む原則として全業種 ○融資条件 運転資金：3,000万円、年利1.5~1.7% 既存の5,000万円と合わせ8,000万円まで枠拡大</p> <p>EU向けの対応 ・震災発生前の製造証明について、現在手続き中 ・国に対し、次の事項を要望 放射性物質検査体制の整備、損害が発生した場合の補償措置、EUに対する検査項目の一部除外 ② アジア諸国向けの対応 台湾、香港は、輸入禁止対象県ではないが、風評被害が広がらないよう輸入業者等に要請 シンガポールでは、産地証明書の添付が必要なため対応について関係機関と協議</p>
<p>III 融資制度の充実 〔産業労働部〕</p> <p>1 県内中小企業等への支援 〔産業労働部〕</p> <p>2 県産農産物等の輸入規制等に関する対策 〔産業労働部、農政部〕</p>	<p>① 県内中小企業等への支援 〔産業労働部〕</p> <p>② 県産農産物等の輸入規制等に関する対策 〔産業労働部、農政部〕</p>	<p>1 融資制度の充実 〔産業労働部〕</p> <p>2 県産農産物等の輸入規制等に関する対策 〔産業労働部、農政部〕</p>	<p>① 県内中小企業等への支援 〔産業労働部〕</p> <p>② 県産農産物等の輸入規制等に関する対策 〔産業労働部、農政部〕</p>